

## 性暴力対策アドバイザー共通手引き

## 1. 学校との打合せ：確認事項と準備

- ・授業の枠組み：人数、クラスや学年の傾向、場所、時間帯
- ・必要な機材：パソコン、プロジェクター、スクリーンまたは電子黒板、マイク
  - ※小学校高学年、中学校は動画視聴（「境界線」動画）の可否を確認する
- ・配布物：性暴力被害者支援センター・ふくおかのカード（全学年）
  - 事例を除いたスライド資料（高校生のみ）
- ・内容についての確認
  - ◇他の性教育、デートDV、SNSトラブル、LGBTなどの教育の実施状況（授業・職員研修・パンフレット配布の有無、内容、回数等）とそれに対する生徒の反応や理解度
  - ◇生徒・保護者にどのような内容の授業と伝えているか、またその反応
  - ◇言葉の使用について範囲を確認する（言い換えが必要な言葉があるか）
  - ◇中学校・高校はどの事例を使うか
  - ◇性暴力当事者がいるかどうか（受講の可否、受講する場合に必要な配慮）
  - ◇学校内での相談先をどう伝えるか（先生、養護教諭、スクールカウンセラー等）

## 2. 授業に必要な配慮・留意点

- ・性は大切なものであることを、肯定的な言葉で伝えていく
  - 性に対するイメージは人それぞれ。いろんな気持ちがあってもいいことを伝える
- ・指示的・指導的立場ではなく、子どもの目線で
  - 年齢が低かったり、発達特性や障がいがある場合など、ハイリスクの生徒を対象とする場合は特に、境界線を破らないように、一定の距離感を保つ
- ・性暴力の被害者・加害者が既にいることを念頭において話す
  - 生徒の反応を観察できるよう、学校へ協力と配慮を求める
- ・防犯意識を高めるための教育に終始しない
  - 被害者になり得る側に行動の責任を求めない（二次被害）
- ・生徒の参加を強制しない
  - “体調が優れないひとは、近くの先生に合図を送ってください  
授業の途中で席を外しても構いません（全員に）”
- ・意見を求める際には、強制にならないよう配慮する
- ・生徒から質問があった場合、気付きを支持し、対話を心がけながら答える
  - ただし、質問に対してはすべてをその場で解決しなくてもよい  
即答するのではなく、授業後に福岡県生活安全課や性暴力被害者支援センター・ふくおか等と検討して伝える選択肢もある
- ・授業において生徒からの自己開示がなされる場合は、改めて安全な時間と場所を設定する
  - 子どもは意図せず、または（トラウマへの反応として）コントロールできずに、自分や知っている人の被害や傷つき体験について詳細な発言をする場合がある。そのため、その後の学校生活への影響などを考慮して、自己開示しすぎている時には話をいったんとめることも必要  
“大事な話なので、あとで聞かせてね”
- ・性差を決めつけずに話をする（男性→加害者、女性→被害者と決めつけない）

- ・性的マイノリティがいることを想定して発言する
- ・授業中の反応や発言等で気になる生徒がいた場合には、授業後に学校と情報を共有して、対応を検討する
- ・授業の内容については、養護教諭やスクールカウンセラーにも伝えて、質問があったり開示があったりする場合に対応できるようにしておく